第7期 第4回北区男女共同参画審議会

日時 令和元年8月21日(水) 午後6時30分~ 場所 スペースゆう 多目的室AB

出席者:奥津会長、平野副会長、

山田委員、植木委員、浅賀委員、鈴木委員、岡崎委員、 矢吹委員、関委員、小林委員、熊澤委員、田渕委員、 元井委員、青木委員、

岩本委員、中澤委員、小野村委員、早川委員

茅根多様性社会推進課長

欠席者: 永沼委員、小路委員

事務局: 茅根多様性社会推進課長

1. 開会

会長:皆さま、こんばんは。とても暑い夏でございましたが、お元気でいらっ しゃいましたか。お盆の日本列島大移動が完全に終わる前にこの資料が 届きました。お目通しいただいたと思いますが、今日よくご覧いただき ながらご意見をいただきたいと思います。今日は、今現在すでに動いて いる5次のアゼリアプランについての評価と、皆さんにご提案をいただ いてこれから区がつくられる新しい第6次アゼリアプランのまとめの作 業をしていらっしゃるものに対してのご意見、この2つについてご意見 をいただきたいと思っております。新しいほうですが、前回の審議会の ときに皆さまにきちんとご議論をいただいた上で、提言としてまとめて いただきまして、平野副会長とともに区長さんにしっかりと提言をお渡 しいたしました。調整してお渡ししておりますので、しっかりと受け取 っていただいております。従いまして、提言を受け取っていただいたと いうことで、今日もご審議いただければと思います。また、これは余分 な私の言葉なのですが、今度の6次のアゼリアプランはおそらく今まで と、これからも何次かつくられていくと思いますが、それぞれとは異な る特徴を持っていると思います。人々が固定的な意識ではなく、自らの 個性に合わせて、存分に指導者や理解者を得て力を発揮し、そしてスポ ーツの世界ですけれど社会にインパクトを与えるという、東京オリンピ ック・パラリンピックがもう1年未満に控えた時期にこれができるとい うことです。スポーツの祭典といっても男女共同参画の基本理念と基本的に同じ思いだと思います。それぞれが自分の個性に合わせて存分に力を発揮して理解者と支援者を得て、社会に何らかのかたちでインパクトを与える、そんな滅多にないタイミングでつくっていただきますので、何かその辺にメリハリのある内容にできると、そのこと自体も区民の皆さんにとても歓迎されることかと思います。

事務局: 奥津会長、ありがとうございました。

(永沼委員、小路委員は欠席、鈴木委員は遅参、審議会委員 20 名中 17 名の出席で会議成立)

(議員改選により永沼委員と青木委員に変更の報告)

(傍聴と本審議会公開もしくは一部非公開についての説明)

(配布資料確認)

会長: それでは、まず公開するか、否かということでございます。条例施行規則により、審議会は公開とするとありますが、審議会で非公開ということであれば非公開にもできます。いかがでしょうか。公開ということでよろしいでしょうか。では傍聴者がいらっしゃればお入りいただいてください。

(傍聴者なし)

それでは、皆さまのご協力いただきながら、審議を進めてまいりたいと 思います。毎回のことですが、議事録作成の都合でご発言するときはマ イクでご発言していただき、最初にお名前をお名乗りいただきたいと思 います。よろしくお願いします。

2. 議題

(1) 第5次アゼリアプラン・平成30年度進捗評価(案)について

会長:それでは議題に入りたいと思います。

議題(1)ということで、今すでに動いております、アゼリアプラン平成30年度の進捗評価について、まずは事務局からご説明をお願いします。

事務局:(資料1から資料6及び追加資料の説明)

会長:ありがとうございました。まず、この資料6のタイトルですが、これはこのようなタイトルになるのですか。サンプルにあるように、平成30年度の北区男女共同参画審議会による評価ということですよね。ここで皆さまにご議論いただきたいのは、平成30年度の事業に対する皆さまの評価ということでございます。評価というのは大変難しいので、ご質問はいろいろな角度から出ると思います。A、Bといった評価についてもあるでしょうし、前年度よりなぜ下がっているのか、下がったら次にどう

するのか、いろいろな評価があると思います。どうぞご発言ください。 青木委員:久しぶりの審議会に出まして、またしっかりと男女共同参画を推進 していけるように勉強させていただきたいと思っております。

その中で、今さまざまな資料の中でご説明をいただきました。特に評価がDのところについてです。資料6の中では、右側のページのところの総合評価に、「目標に向け進捗しているが、さらなる取組が求められる」とあり、その中の文章には「より一層の取組が必要である」という部分が2か所出ています。より一層の具体的な取組というのはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。具体的な事例で伺いたいと思っています。

資料3の10ページの140番の「出前講座での地域団体勉強会への意識啓 発」は事業未実施です。依頼がなかったとあります。それから 143 番も まったく同じというご説明がありました。私は前にも意見を言わせてい ただいたことがあるかと思いますが、町内自治会等でこの男女共同参画、 また多様性社会に向けての講座依頼というのは、何もしなければ多分何 もないと思っています。本当であれば、出前講座ではなく押しかけ講座 を行ってもらいたいと、何回か前の審議会のときにもお話したと思いま す。これは多分何年間にもわたってDだと思います。先ほど会長のほう からも、この第6次のこれまでにない特徴のあるものになっていくとい うようにおっしゃっておりましたので、出前講座ではなく積極的にぜひ 連合会町会やその他の町会単位のさまざまな会が毎月のように行われて いますので、小さな単位のところに、例えば 15 分や 20 分という短い講 座で結構ですので、押しかけ講座を実施していくというようなことを決 めないと、いつまでたっても「より一層の取組が必要である」で終わっ てしまいます。この「より一層の取組」というところの具体的なところ を、どのようにされていくのかお伺いしたいと思います。

事務局:ご意見ありがとうございます。出前講座というのは相手の団体から要請があって、出前をするというかたちの講座の形式でございますので、要請がないと実施できないものとなります。ただ、出前講座のメニュー自体、今主にやっておりますのはデートDVの中高生向けの出前講座です。それだけでなく、町会、自治会等の団体についての男女共同参画または女性の登用についての講座というような、講座メニューの開発も必要だと考えているところです。そういったメニューを少し増やしてご紹介することで、少し関心を持っていただけるのではないかと考えております。具体的な事業内容の構築については、これからだと事務局としては考えているところでございます。

青木委員:今、ご答弁いただきましたが、せっかく多様性社会推進課になっていますので、各町会、自治会、さまざまな団体に、この課が何を目的としているのか、どのような事業を行っているのか、講座ではなく説明というかたちでもよいので、ぜひ全町会、自治会に1年間かけて、このような取組をやっていますのでご理解、ご協力を賜りたいという、講座ではなく依頼というようなかたちでの取組をお願いしたいと思います。

会長:他にお気づきのことはございませんか。

田渕委員:以前、どこかの回でお伝えしたと思うのですが、この取組評価を見ると講座の評価は大体Aになっていると思います。評価の基準が、実施をしたからAというところに違和感を覚えます。実施をしたからAで、その受講した人がどう感じているかというところよりも、実施をしたというところだけを捉えて評価というのか、じゃあ最終的に何をこのアゼリアプランはゴールにしているのかというところが見えにくくなっていると思います。最終的に、本当に男女共同参画というところを目指しているのであれば、区民の意識が講座を実施する前と後でどのように変わっているのかというところの参加者の意識というところと、それプラス、区民の意識というところがわかりところと、それプラス、区民の意識というところがというところがわかりません。いかがでしょうか。識が向上しているのかというところがわかりません。いかがでしょうか。

事務局:ご意見ありがとうございます。本日、参考資料ということで、評価手 順書を配らせていただきました。15ページのところですが、事業単位の 評価方法ということで記載しております。これに基づいて評価をしてい るところでございます。まず、需要に対するサービスや供給量や周知は どうだったか、男女共同参画の視点からの配慮はどうだったかというA からDの評価、または2つ目の評価ということで、それぞれやっている ところです。説明が不足していたところもございますが、実施している だけでなくA評価となる場合については、各項目が適切か十分かという ところも含めて、点数化し評価しているところでございます。実施して アンケートももちろん取っておりますが、そういったところの配慮も含 めてどうだったかというかたちで、こちらの事業単位、または取組単位 の評価をさせていただいております。13ページ、14ページのところにつ きましては、取組単位の評価方法といたしまして、それぞれいろいろな 施策の方向と取組の内容につきまして、評価の指標とするものについて それぞれ精査をしてございます。その指標としているものについて、評 価を行い、それから適切に実施されているかどうかということも含めて 判断させていただいております。説明が不足しておりましたが、実施し

ているだけではなく、その内容も評価して、十分勘案した上で評価しているものと事務局としては考えているところでございます。

また、本日の資料2に数値目標があります。こちらにつきましては、単年度ではなく、やはりどのように意識が変わったかということは意識意向調査を実施しないと、どのように意識が変化してきたのかわかりません。昨年、30年度におきまして、男女共同参画に関する意識調査を実施させていただきました。その評価は5年ごとになってしまいますが、そういったかたちでお示ししたのが資料2となっております。それと合わせて、取組の単位と課題単位の評価を事務局でさせていただいた上で、審議会として総合的な評価をいただければと思います。

- 田渕委員:ありがとうございます。その評価のしかたで、5年に1回男女共同参画についての区民調査をされているということで、その区民調査の項目内容については、こちらの審議会で話し合われて決めたものなので、次は5年後になるということですね。その5年後に向けた目標がここに書かれているのですね。
- 事務局:これは第5次アゼリアプランのための課題ごとの数値目標となります。 第6次のアゼリアプランにつきましては、また課題ごとに数値目標、ど ういったものを指標にするかということは、今後またこの審議会の中で ご審議いただく指標となると考えているところでございます。

田渕委員:わかりました、ありがとうございます。

- 鈴木委員:資料5の1ページを見ていただきたいのですが、課題1の「配偶者暴力の防止と被害者支援」の中に、中学生・高校生を対象としたデートDV出前講座をやったと書いてあります。区内4校ということで、これは中学校と高校の別、2校2校か、1校3校かの内訳、どのようにやったのかも含めて、生徒のアンケート結果から一定の成果が見られたと書いてありますが、生徒のアンケート結果というのは、例えばどのようなことがあって、それで納得されたという感じではどうなのでしょうか。
- 事務局:4校の実績でございますが、中学校3校と高校1校で実施しました。 デートDVは2月か3月くらいに、例えば中学生ですと卒業前、思春期 を迎える前にデートDVとはこういうものだというような出前講座をさ せていただいております。中学生は3年生中心、高校ですと2年生中心 というかたちです。昨年は区立中学校では、飛鳥中学校、桐ヶ丘中学校、 赤羽岩淵中学校、高校は赤羽商業高校で実施しております。それぞれ対 象の学年については違いますが、その学校のそれぞれの学校で受講して いただいております。出前講座を実施するにあたりまして、アンケート を生徒にお願いしております。短いアンケートではございますが、講座

を受けてどうだったかといった生徒からの評価もこちらのほうでいただいているところでございます。

- 事務局:感想としては、DVというとどうしても身体的な暴力が伴うものというイメージを持っている学生が多い中で、デートDVというのはつき合っているカップル同士でも経済的なDV等、身体的なDV以外でもあるということがわかったということで、女子生徒から、例えばつき合っている彼氏から何かをされたらそれもDVだということを認識するようにしたいという意見があったかと思います。
- 会長:詳しくお知りになりたいということであれば、また後で教えていただけるということですね。
- 元井委員:資料3の8ページのご説明があったところで、「継続就労への支援」でB評価がありました。これは隔年実施だからBなのですか。隔年実施にもともとなっていたのですよね。そうするとこの評価基準でいうと、Bという評価ではなく「評価なし」なのではないですか。やろうと思って実施しなかったわけではなく、もともとやらないところなので、この評価実施のDの下の隔年実施というところにあたると思います。
- 事務局:訂正させていただきます。ありがとうございます。
- 矢吹委員:資料5の3ページで、課題2のほうで評価がB-となっています。 4ページの課題1のほうはB+となっていますが、このB-とB+はどのような基準があるのでしょうか。数値的なものが出せるのでしょうか。
- 事務局:参考資料1の手順書の12ページをご覧ください。こちらのほうは課題単位の評価方法として4段階で評価していると先ほどご説明させていただきました。その前に、13、14ページで取組をして評価をした点数におきまして、取組の合計ポイントからその事業の数、取組の数で除したものでポイント数を割り出しまして評価をしております。それでB+、B-かというところで評価をしているところでございます。この計算方法をとりまして、B-やB+になるというかたちで評価させていただいております。
- 会長:特に審議会として、資料6についてより重点的にご意見をいただければ と思います。その前に、先ほど挙手がございましたので、岩本委員お願 いします。
- 岩本委員:今日の午前中に板橋区の会議に出てきました。資料3の151番の事業の中の「子育てママの未来計画」ですが、これはとても素晴らしい事業で板橋区さんのほうでもとても高く評価されておられました。これは内容を聞いてもとても優れている取組だと思います。特に引きこもりの方、あるいは就職氷河期世代の方を政府のほうは正社員化していきたい

と動かれている状況の中で、これは先進的にやってこられたのではないかと思います。この辺がBであるという理由を教えていただきたいと思います。

また、元井委員のほうからもご質問があったのですが、106番について当事者なので少し補足させていただきます。私どもの管轄が6区管轄しているものですから、去年は北区さんにも後援していただいて講座をやらせていただいたりもしております。その辺も評価していただけたらよいのではないかと思います。

事務局:子育てママの未来計画ですが、板橋区と東京家政大学との共催でやっているものでございます。平成30年度までは共催といいながら、ほとんど板橋区さん、家政大学さんにご負担いただいたというところもございまして、少し控え目に評価したところはございます。北区の方もたくさん受講されておりまして、参加者からはかなり気持ちが軽くなったなどのご評価をいただいております。事業内容については、本当に自慢できるものだとは考えているところでございます。ただ、区としてのお金の使い方については、去年までは消極的であったことからB評価とさせていただいているところでございます。平成30年度事業まではそうだったのですが、今年度につきましては予算化して、三者で協力してやっている体制になっておりますので、来年度の評価は上がると考えているところでございます。

会長:では、審議会としての評価のほうでご意見をいただきたいと思います。 資料6でございます。いちばん上の目標のところが、どれくらい進んだ か、目標達成ということで評価できるかということでございます。いか がでしょうか。

まず総合評価の目標1で「目標に向けおおむね進捗している」となっております。課題1「配偶者暴力と被害者支援」、課題2「男女の人権侵害防止への取組」、課題3「生涯を通じた心と体の健康支援」ということですが、資料3などを見ると確かにおおむねというかたちになると思います。

それでは、目標2も「目標に向けおおむね進捗している」となっております。これも資料3で、先ほど就業の話も関わりますが、これもご提出いただいた資料の中では特に後退したものもございません。確かにおおむねということになるかと思います。

次に、目標3「男女があらゆる分野で学び参画する地域社会」ということで、こちらはやはり何年たってもなかなか進まないということがあるものですから、さらなる取組が求められるということで、先ほどご質問

いただいたところについてはご説明がございました。これは広い範囲のことですので、他に確認しておきたいことなどございませんか。長い年月をかけても進まないものですので、さらなる一層の取組が求められることになります。「目標に向け進捗しているが、さらなる取組が求められる」という素直な表現だと思います。

最後に、これは区のほうの体制でございます。計画を推進する取組というので、これも行政機関のしくみではございますが、確かに少しずつ工夫をしてきてはおります。でも社会のほうもどんどん動いていますから、止まらないでもっと頑張ってくださいという意味であろうかと思いますが、このような表現でよろしいでしょうか。

- 青木委員: さらなる取組をしていただかなくてはいけないのですが、「より一層」 は全体的な言葉なので、特にここについて来年度は「重点的に取組んで いく」というような文言でもよいのではないかと感じました。
- 田渕委員:目標2の「仕事と家庭・地域生活を両立できる地域社会」について、 私は子どもが小学校3年生と1年生の子育てをしていて実感できる部分 なのかなと思います。まず保育サービスについては、共働きに絶対必要 なのは病児保育だと思うのですが、そこはまだ北区の場合、最近民間の 補助というところが出ていると思うのですが、区の直営で病児保育とい うところは他の区に比べてまだ弱いのかなと思っているところがありま す。

また、ファミリーサポート事業についても、民間では当日にベビーシッターの予約ができたりするのですが、やはり2週間前とか、子ども2人だと、2人サポーターの方をつけないと利用できなかったり、後は夜の時間だったら本当に1か月前でも見つからなかったりなど、まだまだ不便が多いというところを実感しております。また、子どもが小学校になりまして、保育園では夏休みの間にお昼の悩みはなかったのですが、今子どもが小学校になって、学童のお弁当というのはいまだに手づくりを求められます。他の区は業者を入れて、親がお弁当をつくらなくてもよいとなってきています。北区に関しては、まだ手づくりのお弁当を求められているところでございます。そう考えると、目標2については「おおむね進捗している」という実感がわかりません。まだまだなのではないかという実感です。

会長:まず、青木委員のほうの「重点的に」という言葉がよいのではないかということで案として出していただいております。一段と力を込めた進め方をという意味で、また整理させていただこうと思います。

また、田渕委員のご意見もここの評価の中に入れていくか、この後の第

6次のほうでしっかり入れていくということも1つの手段かと思います。 いかがでしょうか。今現にできていないわけですよね。全体とすれば、 保育関係について北区は非常に先進的に取組んでこられた実績があるの で、それを第6次のほうでさらに進めたかたちということで強く入れて いくという考え方はいかがでしょうか。どちらがよいでしょうか。

- 田渕委員:そうですね。保育園は多いと思います。でも、それ以外の柔軟さというところは、他の区に比べてあまり進んでいるようには思えないというところが1つと、どちらかというと、この評価というとろの「おおむね進捗している」というところに違和感を覚えます。目標3と同じくらいの感じなのではないかと思います。
- 会長: それも考えさせていただきます。北区は他の区から見て進んでいるという評価があるので、わざわざ落とすのもどうかと思います。総合評価の説明文にこういうところはまだまだだとしっかり書き込むという手段もあります。そのほうが次に続くような気がします。
- 田渕委員:学童のお弁当などは具体的にいったほうがよいのではないかと思います。
- 会長:生の声をしっかりと聞かせていただいたので、少し工夫させていただき たいと思います。
- 熊澤委員:田渕委員から病児保育の話が出ました。病児保育は北区では何か所 か指定されているのでしょうか。
- 早川委員:北区では病児・病後児保育に関しては、東京北医療センターで病児・病後児保育を、それからキッズタウン東十条保育園で病後児保育というところを実施しております。また、民間のベビーシッターさんを利用した際の利用料助成を行っています。また、先ほど田渕委員のほうからお話のありました学童は私の方が担当しておりますので、補足させていただきます。学童の夏休み期間中のお弁当については、そういったご要望の声も聞いておりますが、中には保護者の方が仕出し弁当屋さんと話をして、保護者の方の管理の中でお弁当ということをやっている学童もあると聞いております。子ども・子育て計画の中での検討ということもあるのではないかと思います。

また、ファミリーサポート事業は子ども家庭支援センターで実施をしておりますが、現在は兄弟2人で預けるときには2人会員さんが必要であるということや、お母さんが風邪をひいていると利用できないこともありまして、そうしたところは他区に比べて北区はちょっと利用しずらいところもありますので、そこはサポート会員さんともお話をして、できるところを変えていきたいというところで話合いが進んでいるところで

す。ご意見ありがとうございます。

- 熊澤委員:北区で子ども食堂はかなり浸透していると思うのですが、子ども食 堂で、田渕委員がおっしゃったお弁当がうまくできるとよいですね。
- 田渕委員:民間の力を価値用する例で、小学校の保護者の任意でというところは、まさに私のママ友がやっているものです。それは確かに保護者が何人か任意でやってくれているのですが、その人たちに負荷がすごくかかっています。それが果たしてサポートになっているのかというところは、すごく疑問です。本来、そこは保護者が手放しで何もせずに安心して預けられるというところがいちばん理想なので、保護者が立ち上がらなければならないようなしくみはどんどん改善していったほうがよいと思います。
- 会長: そのような具体的な問題をこの説明の中に書き込んで、次に活かすのが よさそうですね。またご意見をいただきたいと思います。
- 山田委員:次回の第6次アゼリアプランの評価のときの要望です。例えば、参加者の人数を出すのはよいのですが、参加者が増えているのか減っているのか、参加者の満足度や、参加者が減ってしまうとまずいのですが、影響力がある人が参加しているのか、そういったことも含めてただ人数だけを単年度で出すだけではないというのを、次回からもう少し詳しく書いていただけるとよいと思います。

また、青木先生も何度もいわれていますが、140番の「出前講座での地域団体勉強会への意識啓発」がBになっていて、143番の「出前講座・情報誌での地域団体への意識啓発」がCになっているのもよくわかりません。平成29年度はあったのですね。それは待っていても依頼がきたということなのか、それともこちらから何か働きかけをしたのでしょうか。そういったこともわかりません。

田渕委員もいわれていますが、具体的にじゃあどうするのか、「さらなる 取組をする」というのであれば、じゃあどのような具体的な取組をする のかも書き込まないといけないと思います。評価自体が目的というより も、次年度にどうつなげるのかが目的だと思います。今年度はもう始ま ってしまいましたが、それが目的だと思いますので、ダメだった原因は ここにあるからこのようなことをしなければいけない、待っていてはダ メだから積極的に今年度はいく必要があるといったことも含めて書いた ほうがよいのではないかと思いました。評価自体はこれで妥当だとは思 います。

会長:そういったご意見を受け止めていただいて、まとめていきたいと思います。副会長とも相談しながら、今日いただいたご意見を北区さんのほう

ともどのように表現するか相談して、また皆さまに報告させていただきます。

- 中澤委員:事務局の立場の発言になりますが、許していただきたいと思います。 審議会による進捗評価は、総括的な評価をしていただくというようなも のですので、そこに細かなところまで書き込むのはできればご容赦いた だいて、課題別の評価は資料5の部分ですが、そちらのほうは区の具体 的には多様性社会推進課が庁内の代表として取りまとめを行っています ので、そちらのほうのまとめのところに何らかのかたちでお示しさせて いただければと思います。
- 会長:対処方法についてのご意見をいただきました。ただ、問題点はここにあるという何らかの書き方は十分工夫させていただきたいと思います。
- (2)「第6次アゼリアプラン」中間のまとめの概要(案)について
- 会長:第6次アゼリアプラン中間まとめの概要(案)について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局:(資料7から資料9の説明)
- 会長:ありがとうございます。アゼリアプランは区がおつくりになるものですから、私どもの提言がどのように活かされていくかということで見ていただきたいと思います。随分、新規事業というかたちで加わりましたね。これは区全体の中で、これについて関心があるということですか。
- 事務局:この審議会でご提言いただきましたが、そのご提言をいただきまして、 各課に調査をさせていただきました。その前段階に、区の推進体制としまして男女共同参画推進本部という庁内会議がございます。その会議の中で、新しい提言が出たことに伴い、積極的に新規事業を提出してもらいたいという依頼をしたことと、また担当者向けにも説明会をさせていただいております。そういった意味で、調査にご協力いただいております。
- 会長:積極的に男女共同参画の観点から、整理してくださいということでやってくださったようでございます。ご質問はございませんか。
- 鈴木委員:先ほどの資料の9ページで、「育児の日」と書いてあります。これは どのようなことか教えてください。いつ、どんなことをやろうとしてい るのですか。
- 事務局:北区の職員に対してのものですが、毎月19日を育児の日として職員課のほうで設定しております。その日は家族サービスのために早く帰りましょうというような取組みを、北区職員に向けて実施しているところでございます。

鈴木委員:単身の人もですか。

事務局: その他に時間短縮ということで、なるべく超過勤務を減らそうという ことも合わせて実施させていただいております。

鈴木委員: ノー残業デーとは違うのですね。

中澤委員:夏の時期は水曜日と金曜日をノー残業デーとして退庁を呼びかけるということをやっております。それから、19日では育休を始めとしたさまざまな育児参加や、共同参画なので「育児の日」というフレーズがどうかと思いますが、その子育てに関する分担を支援するための制度の周知など端末を通じて全職員に改めて毎月のように、流しているということをやっております。

鈴木委員:教員も一緒ですか。

小野村委員:教育委員会ではやっておりません。

山田委員:第6次アゼリアプランの整理の際の要望です。多様性社会推進課独 自の事業と、他の課の事業で男女共同参画としての働きかけをするとい うので2種類あると思います。それをわけて評価するのがよいのではな いかと思っています。

後は、どこかで予算を示していただくと、北区の中で力が入っているのか、それとも入っていないのかがあると思いますので、どこかで予算の 増減などをお知らせいただければと思います。

植木委員:わからない点を教えていただきたいのですが、2ページの5の「」 Kビジネス問題等に対する意識啓発」とあります。これは誰に対して何 をするのでしょうか。先ほどのデートDVとJKビジネスが並んでいま したが、デートDVについては学校を回って 735 名も参加してアンケー トも取っているということでわかります。JKビジネスは「漂流する少 女たち~JKビジネスの背景~」という講座で35名の参加とありますが、 どのような人に対して何をするのが目的のものなのかがよくわかりませ ん。男性に対して35名を集めたのか、それとも女子高生であれば学校に いったときに一緒にやるほうが効率的なのに、なぜこれが 735 と 35 とい うことで数値がこんなに違うのでしょうか。今回やるときも、何を求め てどのようなことをしているのかを教えていただきたいと思いました。 また、6ページの「女性の起業家支援講座」をやっていらっしゃるとい うことで、これもAです。よそのやっていることだと思うのですが、弁 護士、司法書士、中小企業診断士、その他が集まったワンストップの法 律相談があり、それは女性に限らず起業したいという人がきます。私が 普通の法律相談をしていても、ネットを使ったものを使うは著作権が引 っかかるので結構くるんです。法律相談も絡めてやると、起業にとって

すごくよいのではないかという話を、以前に言っていましたが、これは このままなのですが、提携といったことの動きがあるのでしょうか。な いのでしょうか。

- 事務局:デートDVの状況でございますが、デートDVについて先ほどご説明した通り、中学生や高校生の本人に向けての講座という対象になっております。昨年、「JKビジネスの背景」ということで講座を実施させていただきました。主に女子高生や大学生を持つ親御さんがご出席いただいたというかたちになります。どう接してよいかわからないという親御さん向けの講座だったかと思っております。もともと定員設定が40名と少なかったのですが、その中で35名の方にご参加いただいたということでございます。ただ、こちらのJKビジネス問題に直面している親御さんが、言いづらい、ここにも来づらいというところもございますので、実施の方法についてはまだまだ検討の余地もあるかと思っております。
- 中澤委員:起業創業支援に係ることですが、おっしゃる通り法律関係の相談に関しては、東京都中小企業振興公社であるとか、それから東京商工会議所の法律相談のほうに、基本的にはつないでいくという考え方になっています。それから、ウェブやデザインの関係に関しましては、IT、IOT相談というものを今年度からスタートさせておりますので、その中で一定程度は対応できるようになったと思います。
- 植木委員:実は、この前ワンストップのものがあったので、そういった話を周りの人にしましたら、士業の人は結構乗り気でした。本当にやったほうがよいという感じです。それをやりたいという人もいますし、中小企業診断士もそうですが、両方からやりたい、相談したいのに、それがつながっていません。どうしたらよいのでしょうか。
- 中澤委員:その話に関しては、所管につながせていただきます。具体的なお話 はまた後ほど伺えればと思います。
- 会長:ニーズも要望もあるということですから、ぜひどうぞよろしくお願いい たします。
- 青木委員:この「配偶者からの暴力の未然の防止」ですが、例えば児童相談所 や子ども家庭支援センターとの連携は書かれているのでしょうか。確認 させてください。
- 事務局:こちらの資料8では具体的に記述はしておりません。すでに子ども家庭支援センターまたは要保護児童対策地域協議会及び配偶者暴力の連絡協議会と連携して開催させていただいて、関係者についても情報共有する場については持ってございます。相談員同士の連携もさせていただいております。既存事業としては実施しているというところでございます

が、どこに記載するかについて今後検討させていただきたいと思います。会長:時間が過ぎてしまいましたが、もう一度 10 月にご意見をいただくということですので、今日いろいろとご意見を出していただきまして、さらにまた調整も必要かもしれません。その結果をもう一度皆さまに提示していだたきたいと思います。山田先生は所要のためお帰りになりましたが、多様性社会推進課の事業と、その他の事業をわけるとよいというご意見をいただきました。これは議論のあるところだと思いますので、ここはゆっくり相談させてください。皆さまにもよく考えていただくことになると思います。評価と組み立て方、予算もすべて違いますので、確認しながらやっていきたいと思っております。今日はここまでということにしたいと思います。これから副会長と事務局のほうと意見調整をいたしまして、また皆さまに必要な連絡をさせていただきたいと思います。

(3) その他

事務局:(スケジュール説明)

会長:皆さま、ありがとうございました。以上で審議会の全議案は終了でございます。本日は本当にまだ暑さが残る中、本当にありがとうございました。新しいプランをつくります。先ほどもご意見がありましたように、意欲のある人たち、教えたい、教わりたい、その方たちの意見もどんどん吸い上げて新しいものをつくっていただきたいと思います。もしご意見がございましたら事務局のほうにお寄せいただければと思います。今日の議事録で、何か気になるところがありましたら、それも事務局にご連絡いただければ、確認していただくことができるということでございます。よろしくお願いいたします。お疲れ様でございました。

3. 閉会

事務局:これをもちまして、第4回北区男女共同参画審議会を閉会します。長時間に渡りまして、どうもありがとうございました。